

～北秋田市福祉の雪事業～

雪よせが困難な高齢者等のために、除雪費用の支援を行います

利用できる方

自力では雪よせが困難な非課税世帯で、親族等からの援助（経済的支援含む）を得ることができない、次のいずれかを満たす方

- ①65歳以上の一人暮らしおよび高齢者世帯
- ②65歳以上の高齢者と障がい者（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けた方）
- ③65歳以上の高齢者と中学生以下の児童がいる世帯
- ④中学生以下の児童がいるひとり親世帯

助成内容

支給限度額 4 万円（登録業者に支払った、間口・屋根の雪下ろし・排雪にかかる作業料金の 8 割を助成）
限度額超過分は全額自己負担になります。

利用のための手続き（提出が必要なもの）

- ・北秋田市冬期生活確保および雪下ろし等事業申請書
- ・振込先口座を確認できるもの（原則、利用者本人名義のもの）
- ・印鑑（自署であれば印鑑不要）
- ※毎年の申請が必要です。
- ※申請書類は、高齢福祉課高齢福祉係または各総合窓口センターにてお受け取りください。
- ※窓口に出向けない方は、地区民生委員にご相談ください。

【申請・お問合せ先】

高齢福祉課高齢福祉係 ☎62-6639 / 合川総合窓口センター市民生活係 ☎78-2112
森吉総合窓口センター市民生活係 ☎72-3115 / 阿仁総合窓口センター市民生活係 ☎82-2112

申請期間

10月31日(月) まで ※期間内の申請にご協力ください

注意事項

■市の利用決定後に行った除雪費用が助成対象になります。利用決定前の費用は助成対象外です。

■利用者の居住家屋のみが対象です。入院等で不在の期間や空き家・車庫・物置等の除雪は助成の対象外です。

担い手が不足しています ～「福祉の雪事業」事業者登録のお願い～

昨年度は、シルバー人材センターや建設技能組合のほか、42の事業所、5つの自治会、40人の個人登録の方に担い手になっていただきましたが、利用者数に対し担い手の数は不足しています。

そのため、自治会や個人等で、できる範囲で新たな担い手として登録していただける方を募集しています。担い手に登録希望の方は、高齢福祉係までお問合せください。

- ※事業者登録は、随時募集中です。
- ※毎年度登録が必要となりますので、ご注意ください。

全市一斉秋のクリーンアップ ～市民参加の環境美化運動にご協力ください～

参加いただける方は、手洗いやマスクの着用等適切な感染防止策を講じたうえでご協力をお願いします。なお、発熱・倦怠感があるなど体調がすぐれない、不安がある方は参加をお控えください。

※実施日、時間等は地区で異なる場合がありますので、自治会（町内会）会長にご確認ください。

【お問合せ先】生活課環境係 ☎62-1110 / 合川総合窓口センター ☎78-2100
森吉総合窓口センター ☎72-3111 / 阿仁総合窓口センター ☎82-2111

10月16日(日) ※早朝 1 時間程度



9月16日にファイザー社、モデルナ社ワクチンによる令和4年秋追加接種が予防接種法上に位置づけられました。このことから当市では9月下旬より、国からワクチンの供給を受けてオミクロン株対応ワクチンの接種を開始しています。

■オミクロン株対応ワクチンとは

これまでに流通している新型コロナワクチンは世界で最初に流行した株（従来株）をもとに開発されたものです。一方で、従来株に加えてオミクロン株（BA.1）の成分を入れたものをオミクロン株対応ワクチンと呼びます。日本国内では9月下旬以降、ファイザー社製とモデルナ社製ワクチンが従来株ワクチン（単価ワクチン）からオミクロン株対応ワクチン（2価ワクチン）へ切り替わります。

■対象者

初回接種（1・2回目接種）を完了した12歳以上の方
※60歳以上で4回目接種をまだ受けていない方から優先して接種を開始しています。
すでに4回目接種を受けた方は、4回目接種日から5か月経過後にオミクロン株対応ワクチンを接種できます。（接種間隔の短縮等について、10月下旬までに結論が出るとされています）

■接種券の発送

2回以上ワクチンを受けている方は、それぞれの最終接種日から5か月経過後にオミクロン株対応ワクチンを接種できるよう、順次接種券を発送します。3回目・4回目接種をまだ受けておらず、お手元に接種券がある方は、その接種券で予約し、使用することができます。（3回目は白色、4回目はクリーム色の接種券です）

■ワクチンの種類

ファイザー社（12歳以上）またはモデルナ社（18歳以上）のオミクロン株（BA.1）と従来株に対応したオミクロン株対応ワクチン（2価ワクチン）※1人1回接種です。

接種会場・日程等については、接種券に同封されるチラシやホームページ等をご確認ください。

5～11歳のお子さんも3回目接種が受けられるようになりました！

- 対象 1・2回目接種を完了し、5か月以上経過した5～11歳の方
- 接種券の発送 2回目接種完了日から5か月経過後に接種できるよう、順次接種券を発送します
- ワクチンの種類 ファイザー社小児ワクチン（5～11歳用）
12歳の誕生日後に3回目接種する場合は、オミクロン株対応ワクチン（ファイザー社2価）を使用

接種会場・日程等については、接種券に同封されるチラシやホームページ等をご確認ください。

△保護者の方へ 接種券に同封される説明書をお子さまとよくお読みになり、接種についてご検討ください。

■5～11歳初回接種（1・2回目接種）をご希望の方へ

下記の会場・日程で小児初回接種を行います。接種をご希望の方は予約センターへ電話予約をお願いします。

医療機関	1 回目	2 回目	受付時間
米内沢診療所（米内沢林ノ腰3） ☎72-4501	10月6日(木)	10月27日(木)	14時30分

《インフルエンザワクチンと新型コロナワクチンの接種間隔のご注意》

季節性インフルエンザと現在の新型コロナワクチンの接種間隔の規定はなく、同時接種も可能です。同時接種が可能な医療機関については、予約の際にお尋ねください。

一方、季節性インフルエンザワクチン以外の予防接種と新型コロナワクチン接種を受ける場合には、これまでと同様2週間以上の間隔をおく必要があります。ご注意ください。

※インフルエンザ予防接種に関しては、P23健康ひろばをご覧ください。

新型コロナウイルス オミクロン株対応ワクチン 接種を開始しています

【問い合わせ・新型コロナウイルスワクチン接種に関する相談窓口】

北秋田市コロナワクチン予約センター ☎67-6567

平日 8 時 30 分～17 時（時間外・土日祝は受付していません）

※つながりにくい場合は、医療健康課健康推進係（☎62-6666）まで

【Web予約】

24時間予約可能（ご家族の方の代理予約も可能）

URL <https://jump.mrso.jp/052132/>

